

2026年度 日進奨学金 奨学生募集要項

株式会社日進製作所グループ

1. 趣旨

株式会社日進製作所グループは、地域の次代を担う高度人材を養成することを目的として、日進奨学金制度を設立しました。この制度は、地域創生 Tech Program の学生等、京都府北部地域の活性化に貢献する意欲と能力のある京都工芸繊維大学学生を対象に、奨学金貸与（返還免除制度有り）により学修支援を行うものです。

2. 応募資格

京都工芸繊維大学の学部生及び大学院生で、卒業・修了（博士後期課程は単位取得退学を含む。）後に日進グループ各社（株式会社日進 PREVO、株式会社日進 ProSOL、株式会社日進 FULFIL）もしくは株式会社日進製作所グループのいずれかへ入社することを希望する人

3. 募集人数

2名程度

4. 貸与金額 及び 貸与期間 等

- (1) 貸与金額 年額50万円（無利息。当社入社による返還免除制度有り）
- (2) 貸与期間 奨学生に採用したときから正規の最短修業年限まで
（引き続き京都工芸繊維大学大学院博士前期課程又は博士後期課程へ進学した場合は、その課程の最短修業年限まで）
- (3) 貸与の方法 年1回、奨学生本人に直接渡します

5. 応募方法

奨学金を希望する人は、2026年8月31日（月）17時までに、次の書類を揃えて京都工芸繊維大学学生支援・社会連携課経済支援係に提出してください。

- ・申請書（様式第1号）
- ・履歴書（任意様式）
- ・在学証明書（学部2回生以上は前年度までの成績証明書）

6. 選考

書類選考と面接試験により選考します。

7. 採用後の手続き

奨学生に採用された人は、連帯保証人1名（奨学生の親族）を選任し、所定の誓約書に連署して当社へ速やかに提出してください。

8. 奨学生の義務

- (1) 毎年1回、前年度の成績証明書を当社へ提出し、現状報告をしてください。
- (2) 必要に応じてインターンシップ等の就業体験に参加していただくことがあります。
- (3) 自己都合により奨学生を辞退する場合は、速やかに所定様式により当社へ申し出てください。

9. 貸与の休止 又は 打ち切り

- (1) 休学期間中は、奨学金の貸与を休止します。
- (2) 次に該当する場合は、奨学生の資格を失うものとし奨学金の貸与を打ち切ります。
 - ①自己都合により奨学生を辞退したとき
 - ②京都工芸繊維大学及び大学院を退学（博士後期課程の単位取得退学を除く）したとき、又は除籍されたとき
 - ③新たな学年に進級できないとき
 - ④その他奨学生が奨学金支給の目的を達成する見込みがなくなると認められるとき

10. 奨学金の返還

貸与が終了したときから3年以内に、年賦、半年賦又は月賦により全額を返還してください。（在学中に貸与が打ち切られた場合は、打ち切られたときから返還が始まります。）

11. 奨学金返還の免除

京都工芸繊維大学を卒業後又はその後博士前期課程修了もしくは博士後期課程修了（単位取得退学を含む）後、日進グループ各社もしくは株式会社日進製作所グループの社員に採用され、入社後、引き続き業務に従事した期間が、1年以上2年未満の場合は100万円、2年以上3年未満の場合は200万円、3年以上4年未満の場合は300万円、4年以上の場合は450万円の奨学金の返還を免除します。なお、引き続き業務に従事した期間が1年に満たない場合は免除しません。

<京都工芸繊維大学における本件照会窓口・書類郵送先>

〒606-8585

京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

学生支援・社会連携課経済支援係

電話:075-724-7143

E-mail: shogaku@jim.kit.ac.jp